

越 契 第 2 2 7 号

令和 6 年 1 0 月 8 日

越谷市労働報酬等審議会

会長 中 澤 伸 浩 様

越 谷 市 長 福 田

晃



労働報酬下限額について（諮問）

越谷市公契約条例第 6 条第 3 項に基づき、次の事項について諮問します。

諮問事項

令和 7 年度労働報酬下限額について